

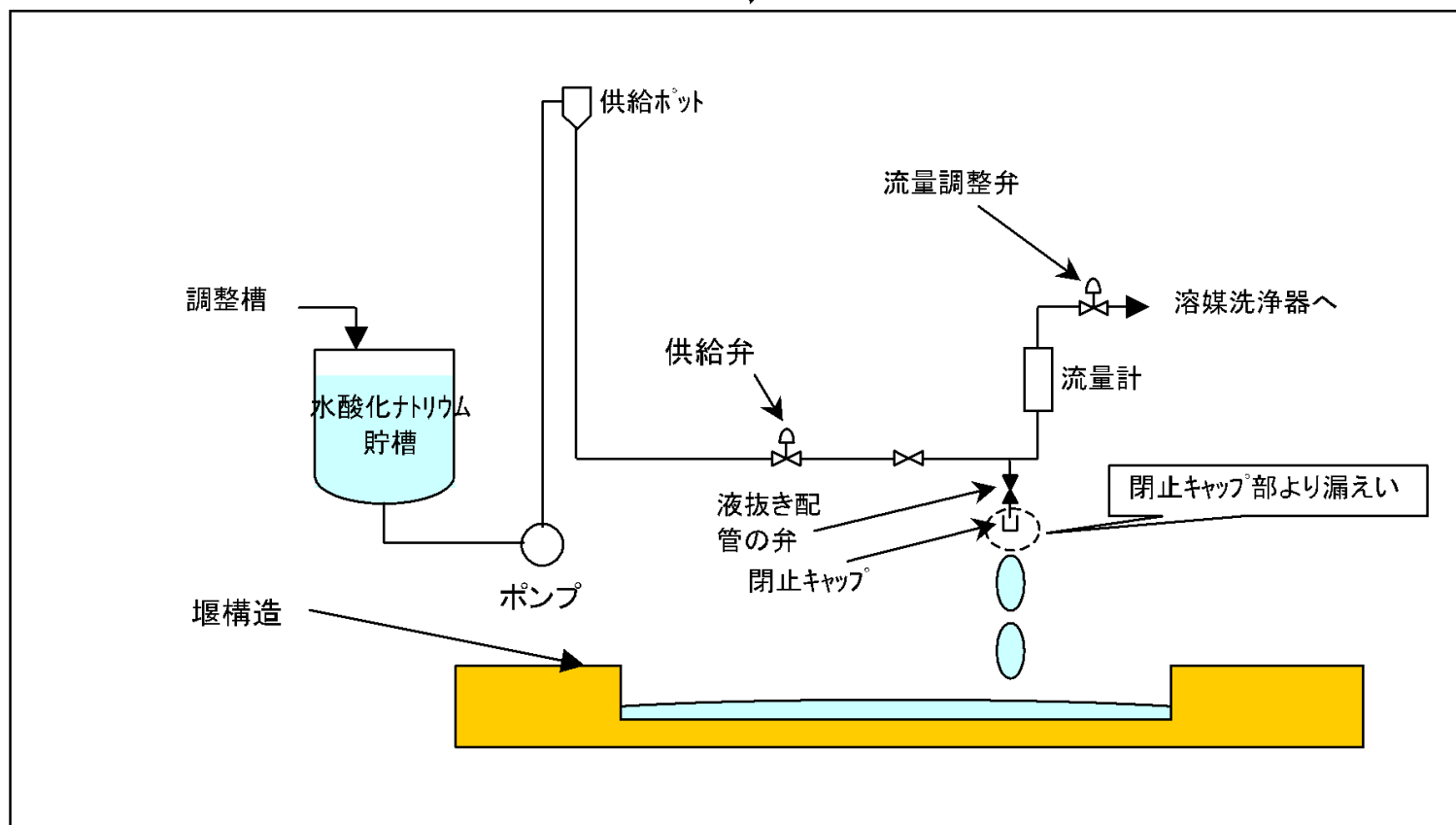
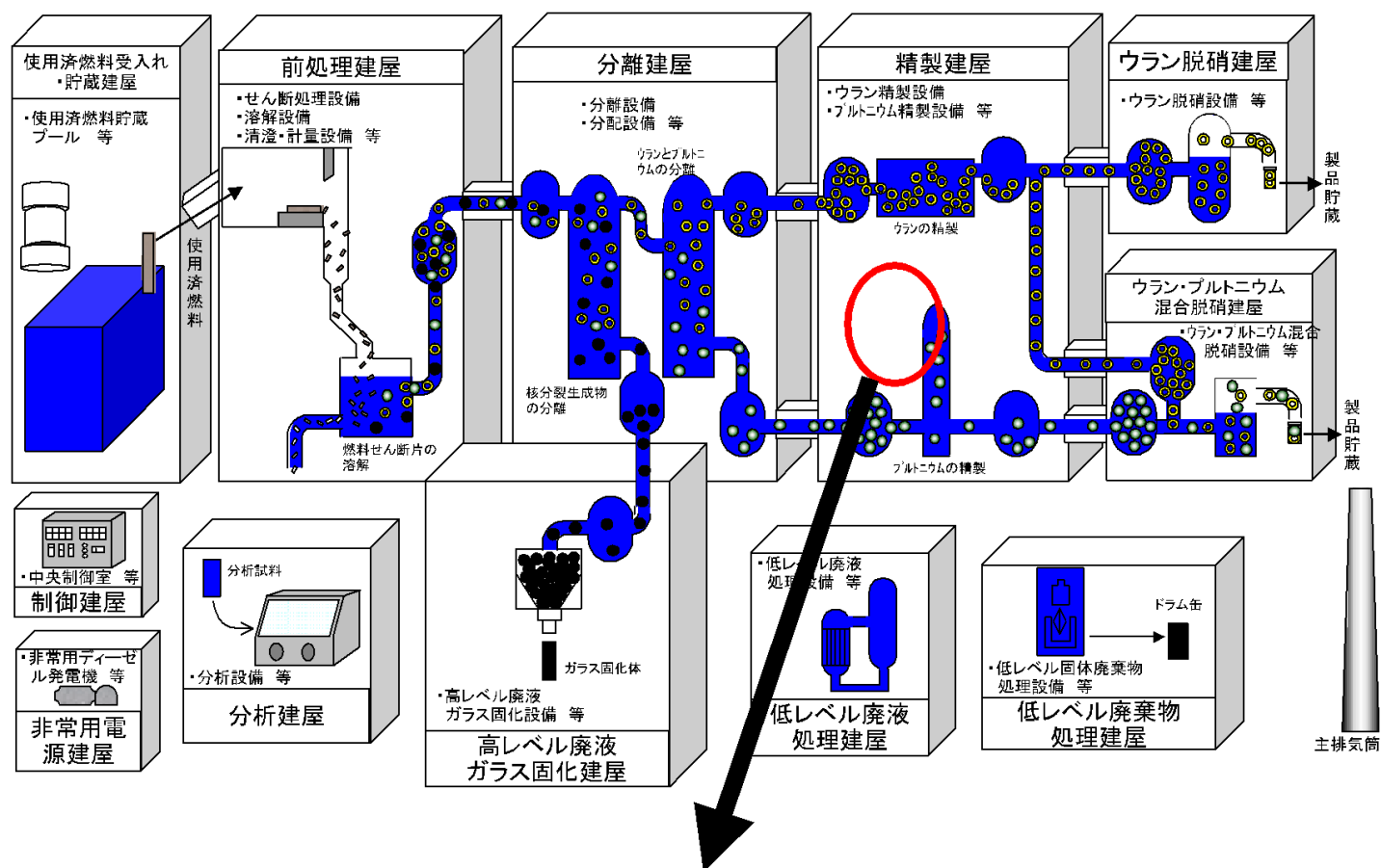
4. トラブルとその対応事例

4－1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別（b. 漏えい）

2-20. 配管からの水酸化ナトリウムの漏えい																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		精製建屋：溶媒回収設備															
(2)設備の概要		溶媒回収設備は、ウランやプルトニウムを抽出する工程で使用した有機溶媒を再利用するために回収する設備。ここでは、使用後の有機溶媒は化学薬品を用いて洗浄し劣化物等を取り除くため、溶媒洗浄器へ水酸化ナトリウムを供給する。															
(3)発生の状況		溶媒洗浄を行うための水酸化ナトリウム供給中															
(4)概要		水酸化ナトリウムを供給する配管に設置された、メンテナンス時のための液抜き配管の弁のガスケットの経年劣化および閉止キャップのゆるみにより非放射性の水酸化ナトリウム溶液が200リットル程度漏えい。 ＊ 他の建屋も含め同種の機器においても、同様なトラブル等の発生が予想される。															
(5)原因		運転を継続する中で生じる弁のガスケットの経年劣化、閉止プラグのゆるみ															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を含まない水酸化ナトリウムの建屋内漏えいであり、この事象およびそれに伴う復旧作業により放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 放射性物質を含まない水酸化ナトリウムの建屋内漏えいであり、巡視点検等により漏えいを発見後、速やかに当該配管の液移送を停止するとともに、定められた手順に従って漏えいした水酸化ナトリウムを回収することにより、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 放射性物質を取り扱わない復旧作業であること、漏えい液の回収にあたっては適切な防護具を着用することから、作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 漏えい液の回収、漏えい箇所の復旧のため、一時的に工程は停止するが、短時間で復旧出来ることから、他工程への影響は生じない。															
対応の概要		1.当該配管の液移送を停止し、漏えい液を安全に回収する。 2.ガスケットの交換を行う。また、閉止プラグを確実に締め付ける。 3.当該箇所復旧後、健全性を確認した後、定められた手順に従い運転を再開する。															
公表区分		翌平日に公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

事象概要



復旧方法

定められた作業手順に従い当該箇所の補修により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該設備を停止して復旧

